

平成 31 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 3 回臨時会	3 月 28 日	開 会
	3 月 28 日	閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 31 年 3 月 28 日（木曜日）

第 3 回南三陸町議会臨時会会議録

平成31年第3回南三陸町議会臨時会会議録第1号

平成31年3月28日（木曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
管財課長	佐藤正文君
農林水産課長	千葉啓君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田中剛君
復興推進課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	阿部修治君
総務課長補佐 兼総務法令係長	岩淵武久君

教育委員会部局

教育長	佐藤達朗君
教育総務課長	阿部俊光君
生涯学習課長	三浦勝美君

事務局職員出席者

事務局長	三浦浩
総務係長 兼議事調査係長	小野寛和

議事日程 第1号

平成31年3月28日(木曜日) 午前10時00分 開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議案第60号 町道路線の認定について
- 第6 議案第61号 平成30年度南三陸町一般会計補正予算(第7号)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午前10時00分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまです。

本日は平成30年度最後の議会となります。何とぞ慎重審議賜りますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第3回南三陸町臨時議会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、3番佐藤雄一君、4番千葉伸孝君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三浦清人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（三浦清人君） 日程第4、行政報告を行います。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成31年第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中ご出席を賜り感謝を申し上げます。

ご案内のとおり、本日の臨時会は町道路線の認定並びに最終の整理調整としての補正予算についてお諮りしたため、招集させていただいたものであります。

なお、第2回定例会以降における主な行政活動につきましては、お配りいたしております町長日程のとおりでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。町長の行政報告に対し伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時02分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで行政報告を終わります。

日程第5 議案第60号 町道路線の認定について

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第60号町道路線の認定についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第60号町道路線の認定についてをご説明申し上げます。

本案は、志津川地区蒲の沢の県道221号清水浜志津川港線に接続する新たな路線を町道認定することについて、道路法第8条第2項に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、議案第60号町道路線の認定について、細部説明を申し上

げます。

ご審議いただく路線につきましては、平成30年度において町道蒲の沢2号線ほか1路線道路改良工事により整備された区間を適正に管理するため、町道として認定をするものでございます。

議案書の1ページをごらん願います。

路線名につきましては、蒲の沢6号線。

起点、終点の位置は、表に記載のとおりでございます。

道路幅員は5メートルから6メートルでございますけれども、町道として管理する幅、用地幅になりますけれども、これにつきましては、10メートルから24メートルとなります。

道路延長につきましては、48.2メートルでございます。

議案関係参考資料の4ページをお開き願いたいと思います。

蒲の沢6号線の位置図になります。図上で、県道清水浜志津川港線は黄色、ご提案をした区間を赤で表示してございますので、ご確認をお願いいたします。

次に、5ページをお開き願います。

提案路線の拡大図となっております。図面右側に、県道清水浜志津川港線から町道蒲の沢5号線までの区間をピンク色で表示をしてございます。これが蒲の沢6号線として認定をお願いするものでございます。起点は県道側となり、終点は町道となります。延長は、記載のとおり48.2メートルということでございます。

なお、緑色で県道を表示してございますが、この緑色の線につきましては防潮堤工事により県道をセットバックする計画路線でございまして、現在工事中となっております。

以上で細部説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）よろしいですか。これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦清人君） 日程第6、議案第61号平成30年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第61号平成30年度南三陸町一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、特別交付税の確定額を計上したほか、最終的な整理調整のための所要額を計上したものであります。

詳細につきましては財政担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、議案第61号の細部説明をさせていただきます。

1 ページをごらんいただきたいと思います。

今回、歳入歳出予算の総額に1億8,486万4,000円を追加いたしまして、総額として370億9,364万2,000円とするものでございます。

補正額を加えた上で全体に占める通常予算が約86億5,000万円、率にいたしまして23.3%。震災復興分が284億4,000万円、率にいたしますと76.7%という内容となっております。

また、予算全体に占める投資的経費の額でございますが約194億4,000万円で、率といたしますと52.4%が全体に占める投資的経費の割合となっております。

今回の補正は、平成30年度一般会計の最終の整理予算ということになります。この時期になりまして実績が確定し、予算との差が大きいものや補正の必要のあるものについて整理をさせていただきますものであります。

2 ページ、第1表をごらんいただきたいと思います。

歳入歳出予算補正でございます。まず歳入は、補正を伴う科目は9款地方交付税、15款財産収入、16款寄附金、17款繰入金の補正合計で1億8,486万4,000円でございます。歳出のほうは9款教育費、12款復興費、13款予備費で、補正額合計は歳入と同額となるものでございます。

4 ページをごらんいただきます。第2表繰越明許費補正でございます。

平成30年度事業で、翌年度に財源とともに繰り越して事業を完成させるものでございます。追加が2件、変更が1件であります。事業概要と完成予定を申し上げます。追加の2款総務費、財務書類作成支援事業は、平成29年度の公会計による連結財務書類を作成委託している予算であります。完了予定は平成31年8月となっております。12款復興費、漁港施設機能強化事業は、細浦漁港の用地かさ上げ工事としての予算でございます。こちらは、完成見込みは平成32年3月であります。変更のほうでございますが、5款農林水産業費、漁港増進事業でございますが、石浜、平磯、長清水漁港に係る予算であります。金額を増額変更して繰り越すもので、完成予定は平成31年12月であります。こちらは金額の変更ということになります。

8ページ、歳入から予算の詳細についてご説明いたします。

9款地方交付税1項1目1節地方交付税8,618万9,000円の増額は、特別交付税の確定に伴う増でございます。

15款財産収入2項2目1節土地売却収入1,878万2,000円の増は、防災集団移転用地の売り払い収入で実績に合わせて増額するものでございます。

16款寄附金1項3目1節社会教育費寄附金1,937万6,000円は、シンガポール赤十字からの寄附金で、年度内に入金が間に合わないおそれがあったため前回の補正で減額いたしましたが、結果的には間に合い入金されましたので、今回再度追加補正させていただきます。

17款繰入金2項6目1項1,296万2,000円の増は、事業実績に伴う復興交付金基金からの繰入金で、同様に7目1節4,755万5,000円の増は、圃場整備事業の精算に伴う返還金財源として、地域復興基金から取り崩して財源に充てるものであります。

続きまして、9ページ、歳出であります。

9款教育費4項4目図書館費は、図書購入に充てていた一般財源をシンガポール赤十字の寄附金を充てる財源組みかえの補正でございます。

12款復興費1項1目25節3,638万9,000円の増は、復興交付金基金への積立金であります。

12款3項1目23節4,771万4,000円は、圃場整備事業の実績精算に伴う県への返還金でございます。

10ページ、13款予備費は、財源調整に伴う増額、1億66万1,000円でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） おはようございます。

8ページの寄附金で、シンガポール赤十字寄附金についてなんですが、前回の定例会のところでも、私ちょっと確認させていただきました。前回の補正で一旦ゼロになっているんですけども、このゼロになる前、たしか、ちょっと私の記憶が正しければ、1,700万何がしの金額だったと思います。為替差益が出て追加になって1万9,000何がし、済みません、1,937万6,000円に約200万前後増えたと、為替差益が出たということなんですけれども、この為替差益というのは今後どのような扱いになるんでしょうか。生涯学習センターの何かに使われるのかあるいは生涯学習費の中に組み込まれるのか、ちょっとどういった使い方をされるのかあるいはどういった使い方を考えておられるのか教えていただきたく、お願いします。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） ご説明申し上げます。

まず、前回当初予算で約1,700万円を計上させていただいたのは、閉架書庫を購入するための、それに充当させる寄附金を計上させていただきました。それから、その29年度の際に2,000万円の寄附金を計上させていただきましたが、それがどうしても年度内に納入されない状況がございました。それで、今回シンガポールからの寄附金の内容締結については、年度数カ年で約4,000万円の一応締結をさせていただいております。それで、ある程度購入見込みであったり、そういうことが見込まれる際に、まずもって第1段階として2,000万円をいただけるというような内容でございました。それで、今回1,937万6,000円、これが入ってきたのはその2,000万円相当に係る部分の金額でございまして、どうしても為替レートの関係で、2,000万円入ってほしかったんですけども、どうしても低い金額になってきたという、そういう状況でございます。

そして、あと一応今後については、これからもいろんな図書館に関する備品であったり本であったり、そういう物も予定しておりますので、その辺のまずもって2,000万円相当の金額以降の分はこれから入金いただけると。あと、我が町との調整の中でそういう進める状況になってございます。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番及川です。

何点かお伺いいたします。まずもって先ほどの総務課長の説明の中で、投資的経費が52%出ているということなんですけれども、今後、この通常ベースが23.3%になっておりますけれ

ども、32年度が終わった場合、この投資的経費がどのように推移していくのか、その辺をお伺いいたします。

それから、ただいま前者も申し上げました寄附金の関係なんですけれども、2,000万円いただく予定が為替で低くなっているということは承知いたしました。しかし、この中で、指定寄附だと思われましても、歳出の中で科目を図書館費で一般財源から、最初は一般財源でとっていたのを組みかえしております、その他の財源で。財源の組みかえをしております。そうすると、そうした場合500万円ほどの、片や入ってくるのが1,937万6,000円、そして財源調整するのが1,440万円、500万円ほどの差があるんですけれども、この500万円はどのような使い道にするのかお伺いいたします。

それから、全般的になんですけれども、あと32年で工事が終わるわけなんですけれども、漁港などは多額のお金を復興予算で使っておりますけれども、その辺の収支、前回もお話ししましたけれども、出納室だけの管理ということはとても大変な膨大な数字なので、各担当課それぞれにおいて出たもの、出ないもの、今後動くものなども精査するべきだと思っておりますけれども、その辺をご説明お願いいたします。数字というのは必ず合うことになっていきますけれども、1本の通帳に入ってくると大変でございます、出納室が。その辺、各担当課で、多く持っているところほど計算にミスがないような、今後2年間のうちで数字を合わせるということを努力させていただきたいと思っておりますけれども、その辺の考えをお聞かせいただけます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 投資的経費のご質問に、まずお答えをします。

投資的経費の割合、ここで50%を超えるという、通常ではこういった比率での一般会計予算というのはございません。やはり、これは復興事業特有の工事に係る予算がそれだけ投資的経費、ハード系に予算が流れていっているという実態であります。これが32年度以降、以降というよりは33年度以降のご質問だと思いますが、平常時に変われば、当然復興事業の分が全くなくなります。比率だけで言えば、今50%を超えているものが、これまでの経験値的な感覚で言えば20%を切るぐらいになるのではないかと。恐らく、とりわけ当町で言えば復興事業によって必要な施設が一旦新しい物で皆完成していますので、新たにつくるべきハード系の予算というのは一旦はとどまるんだろうと思うんですけれども、そういったことでは比率的には下がります。比率が下がるばかりではなく、実数としても当然下がっていくということになるわけです。ただ、これはその時々々の必要性に応じてハード事業の整備、例えば道

路の整備などに予算をかけていくことによって比率は上がっていくというものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

ご質問の最後の、いわゆる復興事業最終年度に向けた予算の精査と大きな意味でのご質問だと思いますが、これについては議員ご指摘のとおり、国の予算と、それから町の予算とが明確に分離されていない部分もある、つまり精算が年度年度で確定的に精算できないで、過年度の分のいわゆる修正といいますか、過不足を調整しながら進めているということでもありますので、最終の予算をびたっと合わせるまでは、町としては非常に神経を使って、できるだけ正確な数字をその時々で把握できるだけ把握しながら正確に進めていきたいというふうに思っておりますし、そのように各課を挙げて努力してまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 寄附金と、あと図書館費の財源組みかえの経費の内容でございます。

29年度の際に、29年度会計の中で図書管理システムを購入しております。これが1,056万円でございます。これが本来寄附金の充当対象であったのですが、29年度会計の中で寄附金がどうしても入らない状況になったことから、これを一般財源で購入させてもらったというような結果になっております。そういうわけで、今回この図書館費で計上されております1,404万円という金額は、これは30年度会計で閉架書庫を購入させていただきましたので、その金額でございますので、その差の部分というのは、本来29年度に一般財源を充当させていただいて買った部分が今年今回の部分で入ってきたということになるものですから、あくまで一般財源に、その分を一般財源という形で充当させてもらうという格好になろうかと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 後ろのほうから行きますけれども、歳入で1,900万何がし入ってきたものが歳出で1,400万円ということは、その500万円ほどのお金が見えない。それはどこに入ったのかということが一つあります、問題として。

それから、50%の投資的経費。総務課長は20%ぐらいになるのではなかろうかなというようなお話なんですけれども、それは想像であって、そのようにいけばいいんですけれども、こういう復興でハード面をどんどんつくっております。その維持管理、借金、それらを踏まえると、思うように20%ぐらいにいけば本当にいいことなんですよ、推移して財源的にも。しかし、そういうことの、何というか、今後の投資的経費がぐんと上がっていくのではなかろうかなという、私的には推するんですけれども、その辺の心配があるんですけれども、大丈夫

夫でしょうか。もう一度お願いいたします。

では、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 図書館費に対するその財源充当の話でございましたけれども、寄附金そのものは確かに約2,000万円収納いたしまして、30年度で使った分が、結局それに充て込んだお金が1,400万円だったということで、約500万円余っていますよね。それはもう、いわゆる予算上はそのまんま一般財源として持っていることになりますので、歳計剰余金の中に、ことし決算すればお金が余りますから、それは31年度にそのまま財源を繰り越して、その形は一般財源になっていますけれども、実質は特定財源で入ってきた寄附金として31年度の事業に充て込むという形でございますので、100%31年度中は使いませんけれども、いずれそのお金は色がついたお金というふうに扱って、31年度の財源として有効に使っていくという形になろうかと思えます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ハード整備をたくさんしたことによって、それに伴う維持管理というのは非常にこれからたくさん出てくると思えます。維持管理コストの分は、コストの分はその分類上、投資的経費には入らないんですね。いわゆる義務的経費のほうに分類されるためにその部分の費用が膨らむんですけれども、投資的経費は逆に比率とすると小さくなっていくという仕組みになっています。ですので、その投資的経費の比率の数字の問題とは別に、やはりつくったものの維持管理、今度は運営に係るコストの管理という部分はしっかりやっていかなければならないというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そうすると、ますますこのお金が見えづらい、表面化しづらい部分が出てくる。投資的経費と義務的経費の分はわかりました。その500万円の寄附金の関係のほうなんですけれども、なかなか入ってしまうと、それに全部印をつけておくわけでないで、その辺が見えない部分があるので、なおさら合う数字を合わせるのが大変でございますので、その辺はぎりっと皆さん肝に銘じて仕事をしていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 8ページの、私も寄附金について伺いたいと思います。

先ほど課長から4,000万円の寄附ということで、わかったんですけれども、全部ですね。

そこで伺いたいのは、今まで使ってきたコアラ館もそうなんですけれども、こういった多額の寄附をいただいた国の感謝の意を込めると申しますか、そこで今度できる図書館というか公民館に感謝をあらわすブースというかコーナーみたいなものは設けるのかどうか、確認を1点お願いしたいと思います。

あと、これはさきの行政報告で聞けばよかったんですけれども、公民館ということで関連で伺いたいんですが、入谷公民館の新築設計のあれが出ていますけれども、そこで今回町内の業者さんが落札したということで伺いたいのは、この設計が今月末までなので、そのスケジュールというか、本体の設計なのかちょっとわからないで聞くんですが、設計調査業務とあったので、その内容を伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） シンガポール基金を、赤十字から寄附金をいただいて、図書館内に感謝のブースを設けるかどうかというご質問でございました。具体的にそこまでちょっと詰めておりませんでしたので、今後検討していきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、お答え申し上げます。

入谷公民館の設計業務でございますけれども、おかげさまで年度末に業者が決定いたしましたので、今作業中でございます。それで、あくまでこの資料につきましては当初契約日を記載してございますので、当然これから具体的に作業に入りますので、予算につきましては前定例会において繰り越しのご検討をいただいておりますので、今後、あとあしたですけれども、変更契約をして9月いっぱいの工期延期をということで前回の議会でもご説明しているかと思いますが、改めて9月までの工期ということで考えてございます。

それで、業務の内容でございますけれども、調査となつてございますが、地質調査、それから建物設計ということで、通常言われている建物の設計を行って、予定とすれば6月の議会で補正予算として工事費を計上できるように、これから頑張つて作業していきたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 寄附金についてはわかりました。

そこで公民館の設計なんですが、建物の設計に関して地元の本来活用する方たちの要望リサーチというのを十分とれるというか、とっていき考えがあるのかどうか伺ってきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 多分定例会でもお話をしている件だと思いますけれども、地元の方たちとワークショップを開いてご意見を吸い上げて、当然できるものできないものがございますので、そこはちょっと交通整理をさせていただいてから設計に入りたいということで考えてございます。それで、4月第2週あたりに、こちらとしての腹案を持ちながら、第1回目のワークショップを開く予定ということで、今進めております。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第61号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成31年第3回南三陸町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時01分 閉会